

## 7 申請書情報入力画面

申請書情報入力画面が表示されたら、「高年齢者雇用状況報告」の黄色枠内を入力してください。

※「高年齢者及び障害者雇用状況報告記入要領」をご覧ください。

入力が終わったら画面下方の「進む」をクリックしてください。

step.1 手続選択 >> step.2 基本情報 >> **step.3 申請入力** >> step.4 申請意思 >> step.5 到達確認 終了する

### 申請書情報入力

申請・届出様式に必要な事項を記入します。作成する申請・届出書を左側の一覧から選択し、申請・届出書様式名横にチェックを入れてください。提出が必須となる申請・届出書にはあらかじめチェックを入れてあり、かつ外せないようになっています。

手順を表示 操作の手順を確認する場合は、「手順を表示」ボタンをクリックしてください。

#### 申請一覧 ガイドンス?

申請する様式をチェックしてください

項番	手続名
1	高年齢者雇用状況報告／電子申請
	現在入力中の手続です
<input checked="" type="checkbox"/>	高年齢者雇用状況報告書
	入力中
<input checked="" type="checkbox"/>	添付書類
	入力

#### 申請情報の入力

高年齢者雇用状況報告書に必要な事項を記入してください。

ファイルから読み込み
ファイルに保存
入力チェック
様式をコピーして追加
  
様式をプレビュー

枠内を入力

様式第2号 高年齢者雇用状況報告書 公共職業安定所コード

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則第93条第1項の規定により、平成 20 年6月1日現在の状況を下記のとおり報告します。  
厚生労働大臣 豊 平成20 年 月 日

事業主	(1) (フリガナ) 名称(法人の場合) 又は 氏名(個人事業の場合)	(2) (フリガナ) 代表者氏名 (法人の場合)																														
	(3) 住所 [法人にあっては主たる事業所の所在地]	電話番号 ( ) ( ) ( ) FAX番号 ( ) ( ) ( )																														
	〒( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )																															
事業の種類の	(4) 産業分類番号	(5) 労働組合の有無 <input type="radio"/> イ あり <input type="radio"/> ロ なし																														
	事業の具体的な内容	(6) 雇用保険適用事業所番号																														
定年制の状況	(7) 定年 <input type="radio"/> イ 定年なし <input type="radio"/> ロ 定年あり(定年年齢 歳)	(8) 定年の改定予定等 <input type="checkbox"/> イ 改定予定あり(平成 年 月より 歳) <input type="checkbox"/> ロ 廃止予定あり(平成 年 月に廃止) <input type="checkbox"/> ハ 改定又は廃止を検討中 <input type="checkbox"/> ニ 改定・廃止予定なし																														
	(9) 継続雇用制度 <input type="checkbox"/> イ 就業規則等で継続雇用制度を定めている → a 継続雇用先( <input type="checkbox"/> (イ) 自社 <input type="checkbox"/> (ロ) 親会社・子会社等(以下「子会社等」という) <input type="checkbox"/> (ハ) 関連会社等) → b 対象 → <input type="checkbox"/> (イ) 希望者全員を対象( 歳まで雇用 更に基準に該当する者を 歳まで雇用 基準の根拠( <input type="checkbox"/> (a) 労使協定を締結して就業規則等に反映 <input type="checkbox"/> (b) 労使協定を締結せず就業規則等のみ) (注) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第78号。以下「改正法」という。)に規定する経過措置に基づく対象者を限定する基準が有る企業は(イ)に記入 → <input type="checkbox"/> (ロ) 基準に該当する者を対象( 歳まで雇用 基準の根拠( <input type="checkbox"/> (a) 労使協定を締結して就業規則等に反映 <input type="checkbox"/> (b) 労使協定を締結せず就業規則等のみ) <input type="checkbox"/> ロ 制度として導入していない(運用により継続雇用を行う場合を含む)																															
(10) 継続雇用制度の導入・改定予定 <input type="checkbox"/> イ 継続雇用制度の導入・改定予定あり(平成 年 月より) → 内容( <input type="checkbox"/> (イ) 経過措置の導入 <input type="checkbox"/> (ロ) 新規導入 <input type="checkbox"/> (ハ) 上限年齢の引上げ <input type="checkbox"/> (ニ) その他) <input type="checkbox"/> ロ 継続雇用制度の導入・改定を検討中 <input type="checkbox"/> ハ 継続雇用制度の導入・改定予定なし		(11) 65歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況 <input type="checkbox"/> イ 自社又は子会社等で会社の実情に応じ会社が必要と認める者を65歳以上まで働ける制度を就業規則等に定めている → ( <input type="checkbox"/> (イ) 該当する者を 歳まで雇用 <input type="checkbox"/> (ロ) 上限年齢を規定していない) <input type="checkbox"/> ロ 上記イの制度を就業規則等に定めていない → ( <input type="checkbox"/> (イ) 導入予定あり <input type="checkbox"/> (ロ) 検討中 <input type="checkbox"/> (ハ) 65歳以上まで雇用する慣行がある <input type="checkbox"/> (ニ) 予定なし)																														
(12) 常用労働者数(うち女性)		(13) 過去1年間の離職者の状況(うち女性)																														
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>総数</th> <th>～44歳</th> <th>45～49歳</th> <th>50～54歳</th> <th>55～59歳</th> <th>60～64歳</th> <th>65～69歳</th> <th>70歳～</th> </tr> <tr> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>( 人)</td> <td>( 人)</td> <td>( 人)</td> <td>( 人)</td> <td>( 人)</td> <td>( 人)</td> <td>( 人)</td> <td>( 人)</td> </tr> </table>		総数	～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～	人	人	人	人	人	人	人	人	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)	解雇等による45歳以上65歳未満の離職者数 人(うち女性 人) うち求職活動支援書を作成した対象者数 人(うち女性 人)						
総数	～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～																									
人	人	人	人	人	人	人	人																									
( 人)	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)																									
(14) 過去1年間の定年到達者等の状況(うち女性)		(15) 過去1年間の改正法に規定する経過措置に基づく継続雇用の対象者に係る基準の適用状況(うち女性)																														
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>(a) 定年到達者の総数 (b) + (c) + (e)</th> <th>(b) 定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)</th> <th>(c) 継続雇用者数</th> <th>(d) うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数</th> <th>(e) 定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)</th> <th>(f) 継続雇用の終了による離職者数</th> </tr> <tr> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>( 人)</td> <td>( 人)</td> <td>( 人)</td> <td>( 人)</td> <td>( 人)</td> <td>( 人)</td> </tr> </table>		(a) 定年到達者の総数 (b) + (c) + (e)	(b) 定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)	(c) 継続雇用者数	(d) うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数	(e) 定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)	(f) 継続雇用の終了による離職者数	人	人	人	人	人	人	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>(a) 基準を適用できる年齢に到達した者の総数 (b) + (c) + (d)</th> <th>(b) 継続雇用終了者数(継続雇用の更新を希望しない者)</th> <th>(c) 継続雇用者数(基準に該当し引き続き継続雇用された者)</th> <th>(d) 継続雇用終了者数(基準に該当しない者)</th> </tr> <tr> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>( 人)</td> <td>( 人)</td> <td>( 人)</td> <td>( 人)</td> </tr> </table>	(a) 基準を適用できる年齢に到達した者の総数 (b) + (c) + (d)	(b) 継続雇用終了者数(継続雇用の更新を希望しない者)	(c) 継続雇用者数(基準に該当し引き続き継続雇用された者)	(d) 継続雇用終了者数(基準に該当しない者)	人	人	人	人	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)
(a) 定年到達者の総数 (b) + (c) + (e)	(b) 定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)	(c) 継続雇用者数	(d) うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数	(e) 定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)	(f) 継続雇用の終了による離職者数																											
人	人	人	人	人	人																											
( 人)	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)																											
(a) 基準を適用できる年齢に到達した者の総数 (b) + (c) + (d)	(b) 継続雇用終了者数(継続雇用の更新を希望しない者)	(c) 継続雇用者数(基準に該当し引き続き継続雇用された者)	(d) 継続雇用終了者数(基準に該当しない者)																													
人	人	人	人																													
( 人)	( 人)	( 人)	( 人)																													
高年齢者雇用推進者	役員	氏名	記入担当者	所屬及び役職	氏名																											

※事業主は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づき、毎年、高年齢者の雇用に関する状況を報告しなければならないこととされています。(提出期限毎年7月15日)

ファイルから読み込み
ファイルに保存
入力チェック
様式をコピーして追加
  
様式をプレビュー

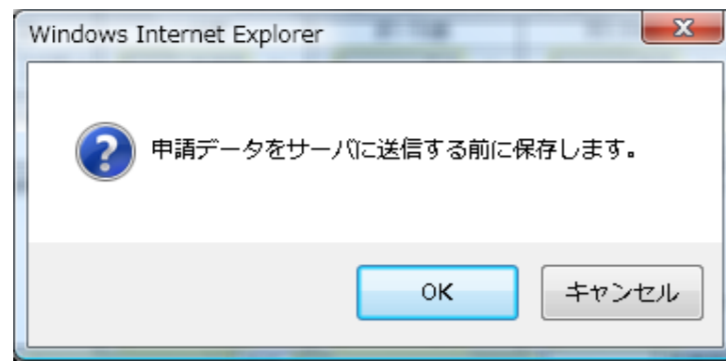
← 戻る

進む >>

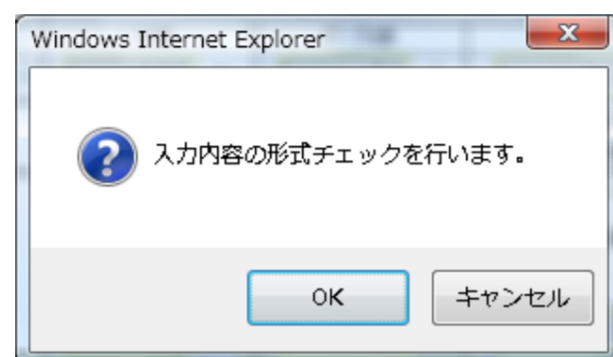
入力が完了したらここをクリック

## 8 申請書情報入力画面(つづき)

入力が完了し、「進む」をクリックすると次のダイアログが表示されますので、申請データをパソコンの任意のフォルダに保存します。



申請データをパソコンの任意のフォルダに保存すると、次のダイアログが表示されますので「OK」をクリックして、「申請意思確認画面」に移動します。



## 9 申請意思確認画面

下線のある様式名をクリックすると入力内容の確認ができます。  
確認が完了したら、「チェックした申請届出書を提出」をクリックします。

Copyright © Ministry of Internal Affairs and Communications All Rights Reserved.

## 10 到達確認画面

到達確認画面が表示されたら提出完了です。  
必ず「到達番号」と「問い合わせ番号」を控えてください。

step.1 手続選択 >> step.2 基本情報 >> step.3 申請入力 >> step.4 申請意思 >> step.5 到達確認 終了する

### 到達確認

申請を完了しました。下記「到達番号」と「問い合わせ番号」は状況照会の際などに必要になりますので、必ず控えてください。

操作の手順を確認する場合は、「手順を表示」ボタンをクリックしてください

#### 到達番号、問い合わせ番号の確認

手続名	高年齢者雇用状況報告／電子申請
到達番号	201304171318082430
問い合わせ番号	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
到達結果	到達
申請者名	鈴木 太郎
受付府省	厚生労働省
受付窓口	神奈川県,横浜公共職業安定所
申請区分	新規
到達日時	2014年04月17日 13時18分08秒
申請様式	高年齢者雇用状況報告書
物理ファイル名	495000012440011769_01.xml